

緊 急 通 知

2 8 埼 高 号 外
平成 2 8 年 7 月 1 日

保護者 様

福島県立埼工業高等学校長

生徒の交通事故防止について

日頃より本校教育活動に多大なるご支援とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、新聞でもご存じのことと思いますが、先日 6 月 3 0 日に県南地区において、県立高校生の自転車による死亡事故が発生しました。

また 5 月には、交通事故によって、棚倉町小学生の尊い命が犠牲になりました。

学校では生徒に対して、大切な命を守るという視点から、日頃より交通事故防止の徹底を図り、度々、担任や生徒指導部から話をさせていただいているところです。

ご家庭におきましても下記の注意事項を参考に、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 交通事故防止注意事項

(1) 通学や道路の注意事項

- ・スマートフォンや携帯電話の等、通信機器の使用しながら歩かない。
- ・イヤホンやヘッドフォンの使用しながら歩かない。※自動車の音が聞こえない。
- ・自転車の並走はしない。
- ・夕方以降の無灯火運転はしない。
- ・右側通行で歩行する。

(2) 交差点では標識に従って一時停止し、安全と思っても十分に確認する。

(3) 自転車に乗る場合は、整備点検を必ず行う。

※ ご家庭でも交通事故防止について、お子様と話をさせていただきますようお願いいたします。

※ 通学路には、狭い場所があります。登下校時の送迎の場合は、十分に車速を減速し、交通事故等の無いようお願い申し上げます。